

携帯電話等高度化委員会報告（案）に対する意見募集の結果及び 意見に対する考え方（案）

（募集期間：平成 25 年 4 月 2 日（火）～平成 25 年 5 月 1 日（水））

提出された意見	意見に対する考 え方
<p>本委員会報告（案）に対し、当協議会として賛同致します。</p> <p>地域アクセスバンド（地域 BWA）では、これまで WiMAX 方式による移動無線サービスを「地域 WiMAX」といった呼び名で、多数の地域事業者が展開しております。一方で、昨今の携帯電話事業者による LTE サービス等の進展により競争環境は厳しさを増すと共に、利用者の意向がスマートフォンやタブレットといった端末に集まる中、地域 BWA においてもこうした要望に合わせた高度化の要望が高まっております。</p> <p>今回の BWA システムの高度化に関する技術的条件は、地域 BWA においても、TD-LTE と極めて親和性の高い AXGP 方式の利用の可能性や、隣接事業者とのガードバンド条件が見直されることによる使用帯域幅の拡大の可能性等、地域 BWA の高度化に期待が持てる内容となっており、大変歓迎すべきものです。</p> <p>今後は、本委員会報告（案）の技術的条件を踏まえた地域免許制度等の改正が行なわれ、地域事業者の高度化が早期に実現可能となることを要望すると共に、当協議会としても引き続き、地域 BWA の発展と普及促進に努めて参ります。</p> <p style="text-align: right;">【地域 WiMAX 推進協議会】</p>	<p>本報告（案）への賛同意見として承ります。</p>
<p>「全体への意見」</p> <p>ワイヤレスブロードバンドサービスである広帯域移動無線アクセスシステム（BWA システム）については、総務省により実施・公表された「広帯域移動無線アクセスシステムに係る臨時の利用状況調査の調査結果及び評価結果」にも記載されたとおり、2012 年 12 月末現在で全国サービスに係る契約者が 465 万を超えるものとなっております。</p> <p>ワイヤレスブロードバンドサービスの利用者は上記調査以降も増加傾向となっており、利用者からは更なる通信速度の高速化等の利便性向上に向けた技術の高度化を求める要求が存在しております。</p> <p>今般の報告書案に纏められた BWA システムの高度化に関する技術が実用化されることは、利用者のニーズに応えることになるとともに、今後の ICT 発展に寄与するうえで、非常に有意義なことであると考えます。</p> <p>本報告（案）につきましては、新たな国際標準に準拠した無線設備の利用や更なる高速化を実現するための新たな技術の導入に関連し、他の無線局との共存に係る干渉等について十分検討されたものであり、内容についても適当と考えられることから、本報告（案）に賛同するとともに、商用サービス提供の実現に向けて必要となる制度整備手続き等が早期に行われることを希望いたします。</p> <p style="text-align: right;">【UQコミュニケーションズ株式会社】</p>	<p>本報告（案）への賛同意見として承ります。</p>